

日本における女子高等教育論の 歴史的展開：関係語録 50 選

——女子大学論考 第 1 報——

三 好 信 浩

「私立の女子高等教育の創始 100 周年記念」の切手が発売され、3 人の創始者——津田塾大学の津田梅子、東京女子医科大学の吉岡弥生、日本女子大学の成瀬仁蔵——の肖像が描かれている。甲南女子大学もまた、高等女学校から起算して 80 周年を迎えた。

第 2 次大戦が終結するまで、日本には 58 校の女子専門学校が存在していたし、戦後の教育改革において女子大学の設置が認められるとその数は年ごとに増加し、1999 年現在、女子大学 96 校、女子短期大学 279 校を数えるに至った。短期大学を含むこれらの女子大学が、日本における女子の高等教育の普及に寄与したことは、まぎれもない事実である。

ところが、近年、少子化に伴う入学生の減少や、教育における平等の原則を建て前とする共学化の趨勢などの諸要因が重なり合い、女子大学は存亡の危機に立たされている。すでに女子短期大学の中には、学生の定員割れを起こしたところも多く、縮小ないし廃止するとか、4 年制大学に改組したりするところが続出している。その 4 年制大学も埒外ではない。

世界の中で、早くから女子大学が繁栄したのはアメリカである。しかし、1960 年代からのフェミニズムの嵐には抗しきれず、その多くが共学化へと軌道修正した。セブン・シスターズと称された東海岸の名門の女子大学のうち、バツサー・カレッジやラドクルフ・カレッジも例外ではなかった。しかし、西海岸のミルズ・カレッジの場合は、90 年代初めに起きた学生の激し

い抵抗運動によって女子大学として踏み止まった。全般的に見ると、60年代に300校を数えた女子大学（2年制を含む）は、90年代に入ると60数校に減少した。しかし、注目すべきことは、生き残りに成功した女子大学において、新しいジェンダー論が構築され、共学化の流れに歯止めをかけつつあることである。アメリカ女性大学連合（Women's College Coalition）では、横の連携を強め、女性の心理や生理、道徳観や認識法などに立脚した、女性特有の教育課程や教授法をアピールしている。この間の経緯は、坂本辰朗氏の『アメリカの女性大学・危機の構造』（東信堂、1999年）に詳しい。

日本の場合にはどうか。考えられる選択肢は3つある。その1は、平等の原則に立って共学化に踏み切るか、その2は、受験生の選択にまかせてそのまま流れていくか、その3は、新しい女子大学像を模索して共学大学に見られない特色を発揮するか、である。

「女子大学論考」と銘打った本研究では、その3の途について、どこまで理論構築ができるかを考えてみたい。さしあたり本稿では、日本女子高等教育100年の歴史の中で、それを推進した先覚者たちは何を考え、そしてその考えは今日どの域にまで到達しているかについて、関係者の語録50件を掲出してみる。いずれも、何らかの形でこれからの女子大学論に参考となるものである。配列は当該語録を発した人物の生年順にしている。

本来ならば、今日盛況を見せている高等教育研究者たちの語録を引用すべきであるが、多くの論者はこの問題から目をそらそうとしているためその語録は見当らず、わずかに女性学研究者の批判的言辞、つまりその1の共学化を支持する意見が目立つ程度である。その3の方向での教育学的な理論づけがどこまで可能なか、筆者のこれからの研究課題となる。

① 広瀬幸平（1828～1914）

（略歴）近江国野洲に生まれ、別子銅山に奉公。明治維新のとき住友の危機を救い、関西財界の実力者となる。成瀬仁蔵が最初の女子大学を大阪に設けることを企図したことに対して支援をしたが、実現に至ら

なかった。

1897年——「女子教育の必要と云ふ者は、是非男女が共に学問に進み、双方相並んで鳥居の両柱の如くに相立て、しつかり鳥居を支へて居る様にならねばならぬといふ次第である」「此の鳥居を兩人がしつかり支へて居ると、一方では男子が外交やら金儲けの事は皆してくれる。又一方では学問のある女子が家内の経済や子供の躰方や、凡て家政を纏めて、安心の出来る様にやつて行く道理がある。況んや、此の学問のある兩人の間に出来る子供に於てをや」（青木恒三郎編『女子教育演説』青木嵩山堂、1897年）。

②大隈重信（1838～1922）

（略歴）佐賀藩出身の明治維新の元勳。新政府の要職を歴任して、明治14年の政変で下野。小野梓らと東京専門学校（現早稲田大学）を創立。その後政界に復帰して、外相、総理大臣となる。成瀬仁蔵の女子大学計画を支援。1910年早稲田大学総長。

1902年——「日本婦人の優美なる点は只今お話した通りですが、益々其優美なる所を發揮すると同時に、科学的智識を与へる事が極めて必要であると考へて、私も前後数年間力を尽くし、女子大学を昨年4月に設立致したので、其設立の主意は女子も男子と同様に充分学問を学ぶ事が必要である、けれ共男子の学校に女子を加へるのは如何であらうかと思つて、別に女子大学を興した訳であります」（『をんな』2巻3号、1902年2月）。

③渋沢栄一（1840～1931）

（略歴）武蔵国に生まれる。幕末維新时期を、百姓、志士、幕臣、大蔵官僚として生きる。1873年から実業界に入り日本資本主義の最高指導者となる。商業教育の支援者として活動するとともに、東京女学館、日本女子大学校など女子教育の振興にも寄与した。

1912年——「余が理想とする女子教育の本領は、男子と略々同様なる学問をさせて智識を錬磨せしむると同時に、古来女子として尊敬されて来た所の

女子の特性を益々發揮せしむる点にあると考へる。故に女子にも高等の学府を設けて、男子同様に最高の學術を研究すべき機關をつくる必要があるのである。而して余が従来虎の門の女学館の事を世話をするの、又成瀬仁蔵氏の校長たる日本女子大学校の経営に一臂の勞を惜まぬの、其の趣旨は全く其処にあるのである」(洪沢栄一著・井上正之編『青淵百話』同文館、1912年)。

④外山正一 (1848～1900)

(略歴) 江戸に生まれ、1866年幕府留学生としてイギリスに留学。アメリカ駐在外交官を経てミシガン大学に留学。帰国後、開成学校、東京大学教授となり、東京帝国大学総長、文部大臣などを歴任。スペンサー学説の紹介で知られる。

1888年——「余ノ考ニテハ、我国女子ノ高等教育ハ、此レヲ宣教師社会ニ托スルノ外上手段ハアラザルナラン」「女子ノ教育ニシテ家事経済ト家内衛生ノ二科ヲ欠クモノハ決シテ完全ナル教育トハ云フベカラズ」(辻岡文助編刊『高名大家女子教育纂論』1888年)。

1897年——「女子は何処迄も女子の性理上の特性、女子の精神上の特性、女子の社会上の職分に能く応じた流儀の教育を授けて行かねばならぬ。女子の本分を充分尽させる様に女子の本性を充分發達せしむる様に教育して行かねばならぬ」(吉本竹次郎編『教育大家女子教育論纂』普及社、1897年)。

⑤広岡浅子 (1849～1919)

(略歴) 京都の三井家に生まれ、17歳で大阪の富豪加賀屋に嫁ぐ。維新の動乱期に家業の挽回のため実業界に入る。成瀬仁蔵の『女子教育』に感動し、日本女子大学校の発起人に加わる。1911年大阪教会で受洗し、日本YWCA中央委員などをつとめた。

1908年——「今日の日本の女子は、高等教育が普及して居らぬ結果、人格が低くして未だ動物性が放れない。思慮が浅くして分別が無い。これは女子

の欠点であつて、漸次に直して行かねばならぬ。之を直すには高等教育が必要であるが、如斯薄弱なる意思を持つて居る女子を放つて男女共学の制を採り、男子の群の中に立たしむると云ふ事は、恰も餓虎の許に群羊を送るが如く危険千万の事であつて、折角勃興しかけた女子教育の前途の為に反つて災が生じはせぬかと云ふ事を深く憂ふるのであります」「私の考へでは男女共高等教育の設備は私立に一任するが宜しいと思ふ」(『新婦人』143号, 1908年4月)。

⑥山脇 玄 (1849~1925)

(略歴) 福井藩医の家に生まれ、1870年ドイツ留学。ベルリン大学などで法律を修める。77年に帰国後司法省に出仕、91年法制局部長。貴族院議員として、壇上より女子に対する大学開放を説く。妻ふさは山脇高等女学校長。

1919年——「教育の自由、職業の自由、並に政治的活動の自由が解決されるなら、或る意味に於て婦人問題も亦解決されたものと云つて大過ないであらうと思ふ。之を要するに男子大学の開放は、如何なる方面から考へても喫緊な問題である」(『婦女新聞』989号, 1919年5月)。

1920年——「今日までの実験心理学の研究に依りますと、女子は智能に於て男子に劣つて居りませぬ。此の方面から申しますと、所謂良妻賢母主義を強要しまして、其職業選択の自由を剝奪すべき理由は認め得ないのであります。女子も男子の如く其稟賦と趣味とに依じて家庭外の職業に就く自由を有し、之が為に男子と同じく高等教育を受くる権利を持つと云ふ論結をなすに至つたのであります」(「貴族院議事速記録抄」『教育時論』1051号, 1920年7月)。

⑦湯本武比古 (1857~1925)

(略歴) 長野県に生まれ高等師範学校を卒業。1884年文部省編輯局に入り、89年ドイツ留学。帰国後学習院教授。96年開発社に入り『教

育時論』の主幹となる。ヘルバルト派教育学説を紹介する著作物多数。

1897年——「女子大学の如きは、無論国家の猶ほ設立すべきものにあらず。男子の大学校さへ不足する有様なるに、国家が何の余裕ありてか之を設くべき。但し之を私設し学問的職業の爲めに自ら高等教育を受けんとする女子の爲め充分なる月謝を取りて教育すと曰はば、固より不可なきのみならず、私は女子大学校又高等女子専門学校の如きものの続々私設せられんことを望むものなり」(吉本竹次郎編『教育大家女子教育論纂』普及舎、1897年)。

⑧鎌田栄吉(1857～1934)

(略歴) 和歌山藩に生まれ、慶應義塾卒業。母校および地方で教職に従事し、1894年衆議院議員。97～99年欧米視察後、慶應義塾塾長となり、福沢諭吉の教育方針を継承発展させた。1906年貴族院議員、22年文部大臣となる。

1908年——「学問を研究する方面から云ふても、男性の見たる方面と女性の見たる方面とは自から其趣が異なり、男性の観察力の届かぬ処を女性の力に依つて発見することがあるかも知れない。そこで益々女性の学術研究が必要になる」(手島益雄編『女子の新職業』新公論社・新婦人社、1908年)。

1919年——「故成瀬仁蔵君が今の女子大学を設立する頃、私にも賛成を求めた事があつたが、其頃私は同君に対し、“女子大学を創設する事には勿論異存はないが、何故一歩進んで男女共学の大学を創設しないか、今日の社会状態が其処まで進んでゐないならば致し方もないが、私は大学教育に就ては男女平等で、混合教育をなすべきが至当であると思つてゐる。故に今日の社会状態が之を許さないならば、其の意味に於て女子のみを入れる大学の設立に賛成するが、併しそれも永久の賛成ではなく、将来はどうしても男女共学であらねばならない”と言つた事を今でも記憶してゐる」(『婦女新聞』986号、1919年4月)。

⑨中山整爾（1858～1926）

（略歴）東京専門学校（現早稲田大学）卒。1888年には、『社会改良女子教育新論』『日本将来の婦女』を出版し、女子教育の必要性を説く。その後、博文館編集長、『芸備日日新聞』主筆などを経て、政界に入り、農相、蔵相をつとめた。

1888年——「余輩は、婦女の現状を改良するは女子をして完全なる高等の教育を受けしむるに在りと考ふるものにして、婦女にして完全なる教育を受くるに於ては自然に従来の弊風を一掃し得可しと論ずるものなり」「婦女現時の状態を改良せんとするの要旨は、実に婦女の地位を高めて男子と同等ならしむるに在るが故に、婦女改良を理由として女子の教育を主張するには、男女の教育須らく同一なる可しと論ぜざるを得ざるものあるなり」（中山整爾『社会改良女子教育新論』伊藤整之堂、1888年）。

⑩成瀬仁蔵（1858～1919）

（略歴）周防国に生まれ、山口師範学校卒業後小学校教員となる。キリスト教に入信し、1878年梅花女学校教員となり、90～94年にアメリカ留学後、同校校長をつとめた。大阪において女子大学設立を計画するも成功せず、1901年に東京で日本女子大学を創設した。女子教育に関する著書多数。女子高等教育論のパイオニアである。

1896年——「本邦の高等女子教育は、米国の高等女子教育に模倣すべきや。否、不可なり」「本邦の高等女子教育は、国情・国勢に適応すべきものならざる可からず」（成瀬仁蔵『女子教育』青木恒三郎、1896年）。

1897年——「第一、女子を人間として教育すること、第二、女子を日本婦人として教育すること、第三、女子を日本国民として教育すること」（青木恒三郎編『女子教育談』青木嵩山堂、1897年）。

1897年——「之を創設するの順序は、通常の場合より之を云はば、先づ東京より着手し順次関西九州に及ぼすべきを以て当を得たるものなりと信ず。然るに日本の教育は殆んど東京に吸集せらるるの観あり。是れ日本教化の為

めに決して賀すべき慶事にあらざるなり。教化の中心は成べく之を地方に分配せざるべからず」(青木恒三郎編『女子教育演説』青木嵩山堂, 1897年)。

1905年——「本校は何所までも教へる所は日本の女子に必要な物で無くてはならぬから、他の男子の大学と学科の程度を同じうせんともせず、元より帝国大学とも異へば、英米の女子大学とも大に異つて居る次第である」(『女学世界』5巻9号, 1905年7月)。

1914年——「共学の殊に盛なる米国に在りても、家庭の多数は之を希望せずといへり。殊に欧米と風俗習慣を異にする我が国に於ては、共学制を以て本体と為すべきに非ず。而も亦全然分離主義を取ることも事情上不可能にして且つ其の必要なからん」(成瀬仁蔵『新時代の教育』博文館, 1914年)。

1918年——「今後我国の女子高等教育は、一方に於ては特立の女子大学制度を設けて徹底せる女性教育の途を開き、他方に於ては一定の制限の下に男子大学の門戸を開放して、女子の為に研究の便利を与ふることを以て、最も有効適切なる方策と信ずるのである」(成瀬仁蔵『女子教育改善意見』パンフレット, 1918年)。

⑪久津美息忠(1860～1925)

(略歴) 江戸に生まれ、独学で代言人開業試験に合格。ジャーナリズムの世界に入り、『東洋新報』『万朝報』『長野日日新聞』『函館毎日新聞』『東京毎日新聞』などを渡り歩く。直言的な教育論説で有名。

1897年——「女子教育に於ても、男子教育に於けるが如き系統的組織の備はらん事を希望す」「余の希望する系統的女子教育の組織は、男子教育の系統的組織の如く尋常小学より起りて大学に至るまでを云ふ」「余は女子と雖、家外的事業即ち公共の事に当ることを得べきものあるを信ず。故に女子の為に設くる大学の設備の如き最も必要とする所なり。但し、特に独立して女子大学を設くべきや否や、此等は一の問題なり。外国にあつては特に女子大学を設けずして男子と共に女子に高等教育を施す所あり。然れども我邦

の事情として、或は此の如く為すを非難するものなきにあらざるべし。余の思考する所に依れば、男女同席の教授は尋常小学と最も高等の学校等に於ては敢て差支なかるべし。故に或人の発意に依りて特に女子大学を設くるは別問題なり。現存の帝国大学の如き、若し女子にして之に入る事を得べき者あるに於ては、之に入学せしむるも可ならん」(吉本竹次郎編『教育大家女子教育論纂』普及社、1897年)。

⑫横田秀雄(1862～1938)

(略歴) 信州松本に生まれ、帝国大学卒業。大審院判事、大審院長をつとめ、法の前の平等の原則から女性の権利を認める判決を下す。1924～1934年明治大学学長をつとめ、法学部と商学部女子学生の入学の道を開く。

1929年——「女子が人格に目覚めたる今日に於て、又生存競争が日に月に激甚を加へつつある現代社会に於きましては、女子がその百世の苦楽を男子の手に委し、家庭に籠居して安逸を貪ることを許されないのであります。時と場合とに依りましては、女子自から社会に活動して自からその運命を開拓し、一身一家の為、又国家の為に尽すといふことがなくてはならぬ。併し是はどうしても教育の力に俟たなくてはならぬ。而も高等の教育に依つて始めてこの目的を貫徹することが出来るのであります」(明治大学専門部女子部開講式の挨拶、『明治大学百年史』第4巻通史編Ⅱ、1994年)。

⑬麻生正蔵(1864～1949)

(略歴) 豊後国に生まれ、同志社を卒業して帝国大学を中退、教職に従事する。成瀬仁蔵に協力して日本女子大学校の創設に寄与し、1904年同校学監となる。同校を昇格させて女子総合大学を設立する計画を立てたが、文部省に認められなかった。

1923年——「私共の將に設立せんとする女子の総合大学なるものは、余りに広言なやうではあるが、実に古今無双、東西絶無な創始的な燦然たる特色

を具へたる大学なることを確信するものである。それは婦人の本質的特徴を中心として大学を編成し、学課を案排し、その本質的特徴を発揮せしむる学風を起し、共に精神教育、人格教育に重きを置くといふ処にその主意がある」「女子総合大学は、女子の本質的特徴に適合し、それを発揮せしめて女子の天分を伸ばし、その天職を全ふし、社会国家人類世界に貢献すると共に、一方には女子教育改善の資に供せしめやうとするものである」（『婦女新聞』1210号、1923年7月）。

⑭津田梅子（1864～1929）

（略歴）江戸に生まれ、6歳のとき開拓使から派遣されてアメリカに渡る。

チャールズ・ランマン宅に寄寓し、14歳でステイブンソン・セミナリー、18歳でアーチャー・インスティテュートを卒業。帰国後教職に従事し、1889年再渡米。1900年に女子英学塾（現津田塾大学）を創設し、女子高等教育の草分けとなる。

1893年——「偶欧米女子高等教育の進歩に付左一稿を見て大に感ずる処なきに非ず。そも此一篇は、ペンセルバニアの大学校にて此度更に女子の入学を許さんとするに際し、其開校式場に於てブレンマー女子大学の教幹博士トーマス女史が演説せられたものの抜萃に過ぎざれども、此を見て以て欧米女学の進歩に付聊窺ふを得べく、又これを我国女子教育の程度に比較して大に学ぶべきところなきにあらず」（『女学雑誌』351号、1893年8月）。

1900年——「専門の学問を学びますと兎角考へが狭くなるやうな傾があります。一つの事に熱中すると、他の事柄を忘れがちになるものです。英語を専門に研究して、英語の専門家にならうと骨折るにつけても、完たい婦人となるに必要な他の事柄を忽せにしてはなりません」「此の塾は女子に専門教育を与へる最初の学校であります」（開校式の式辞、『津田梅子文書』）。

⑮沢柳政太郎（1865～1927）

（略歴）信州松本に生まれ、帝国大学卒業。高等師範学校長、文部次官など

を歴任。1911年に東北帝国大学総長となり、例外的ながらも女子学生の入学の途を開く。京都帝国大学総長のとき沢柳事件で辞職。

晩年、成城学園を創設し、新教育の実践をなす。

1908年——「高尚なる学問を修めるものの目的は、多く上流の家庭に嫁入らんが為の予備に過ぎないが、嫁入して後職業を執る必要はないのであるから、高等なる職業教育を一般の婦人に施す必要は無いであらうと思ふ。若し女子に高等なる専門教育を施す必要ありとすれば、夫れは不幸なる女子か、又は学問を道楽に修める少数の女子に必要なのである」「欧州では、今より四十年前大学を開放して女子にも聴講を許すやうにとの議論が盛んに行はれたる結果、今日では何れの大学でも女子の共学を許して居るが、日本では何故に此論が起らぬのであらうか」(手島益雄編『女子の新職業』新公論社・新婦人社、1908年)。

⑩安井哲子(1870～1945)

(略歴) 東京に生まれ、女子高等師範学校卒業。1897～1900年イギリス留学、帰国後母校の教授となる。海老名弾正から受洗後、バンコクの女学校に転出。東京女子大学の創立に参加し、新渡戸稲造の後を受け、第2代学長をつとめた。

1919年——「日本の様に青年男女が美しく交際するの機会少き国に在つては、共学が齎す弊害や不都合は種々起らうと思はれます。此の頃の男子は最も元気があつて意気潑漑たるものあるに反して、女子は至極女性的に優しくありますから、此の両極端の男女の共学は教育上決して効果あるものとは思はれませぬ」(『婦女新聞』990号、1919年5月)。

1924年——「この学校は職業教育を行はず、Liberal Collegeとして一方に偏しない広い教養をさずける学校にしたい」(学長就任の辞、『東京女子大学五十年史』研文社、1986年)。

⑰幣原 坦 (1870～1953)

(略歴) 大阪府に生まれ、帝国大学卒業。1913年より広島高等師範学校第2代校長、28年台北帝国大学総長となる。植民地教育論で有名。

1898年——「従来欧米諸国の経験によれば……女子は男子と甚しき差異を見ざるが故に、漸次大学の門戸を女子に開き、現今独逸を除きては、欧米の諸大国は皆女子の大学教育を許すまでになりたるなり。然りと雖、其可否につきては猶議論の全く統一に帰せしにはあらずと知るべし。今我邦の状況に照らして之を考ふる時は、女子の大学は設置するも可なりと雖、到底未だ完全隆盛のものは望むべからざるなり」「たとひ又女子の大学教育を行ふ時となりても、余は是を男子の大学と合併して所謂共同教育（コエヂュケーション）をなすは不可なりと思惟するものなり。本来性を異にせる者を集めて、之に同一の高等教育を施すは已に妥当ならず」（幣原坦『女子教育』集英堂、1898年）。

⑱田所美治 (1871～?)

(略歴) 帝国大学卒業後、文部官僚として、参事官、普通学務局長、文部次官などをつとめた。教育審議会の特別委員長として1940年に女子大学設置の答申をまとめたが、戦時体制下において実現するに至らなかった。

1940年——「今や世運ノ進歩ハ著シク、殊ニ東亞乃世界ニ於ケル歴史的的重大時局ニ当面对シテ、男子ニ対スルト等シク女子ニ対シテ国家ノ期待スル所亦極メテ大ナルモノガアルノデアリマス。即チ国家社会ノ各方面ニ亘リテ指導的女性ヲ必要トスルノミナラズ、學術・文化ニ関シテモ女性ノ協力ニ俟ツベキ部面ハ決シテ少クナイノデアリマス。此ノ秋ニ当リ大学令ニ依ル女子大学ヲ特設シ、篤学ノ女性ニ対シテ大学教育ヲ受クルノ途ヲ開キ、時代ノ要望ニ応ズル指導的女性ノ育成ト我ガ国女性文化ノ発揚トニ貢献セシムルコトハ、蓋シ喫緊ノ要務ナリト謂ハネバナリマセヌ。固ヨリ等シク大学令ニ依ルト申シマシテモ、其ノ学部・学科ハ文学部・理学部・医学部ノ如キモノヲ主ト

シ、総ベテ之ヲ男子ノ大学ト同様タラシメル趣旨デアリマセヌ。要ハ、我が国女子ノ特性ヲ顧慮シテ女子ニ適切ナルモノタラシムルコトガ肝要デアリマス。特ニ家庭経済・育児・栄養等家政ニ関スル学術研究ノ国家的重要性愈々加ハリ来リタルニ鑑ミ、家政ニ関スル学科ヲ加フルヲ得シメマシタコトノ如キモ其ノ精神ノ発露ニ外ナラヌノデアリマス。尚女子大学ノ特設ヲ認ムル所以ハ、原則トシテ女子ノ大学教育ハ女子大学ニ於テナサルベキコトヲ期待スルノデアリマス」(教育審議会の特別委員長としてまとめた「女子大学創設ニ関スル報告要領」, 桜井役『女子教育史』増進堂, 1943年より引用)。

⑱吉岡弥生 (1871~1959)

(略歴) 静岡県に生まれ、男女共学の済生学舎に学ぶ。1892年に医術開業試験に合格し、夫荒太と至誠病院を経営。済生学舎の女子生徒入学停止に対処するため、1900年に東京女医学校(現東京女子医科大学)を創立し、女子医学専門教育の先駆者となる。

1927年——「男女の協力に依らずして成就した現在の文明は、人類本然の道より云ふも変態的現象であらねばならぬ。此れを本態に呼戻すには、女性文化を飽くまで高唱しなくてはならないのは、私見のみではあるまいと思ふ。斯く如何なる方面より考究するも、女子高等教育の向上は、実に緊急中の緊急事である。殊に大学教育を女子に堅く門戸を閉して居るが如きは、実に何と批評すべき言葉もない」(『教育時論』1520号, 1927年9月)。

⑳下田次郎 (1872~1938)

(略歴) 広島県に生まれ、帝国大学卒業後、文部省に入り、1899~1902年欧米留学。生涯を東京女子高等師範学校教授として過ごし、女子教育に関する著書多数。

1904年——「女子の高等教育に至ては、我国の教育中最も後れて居るもので、大学程度の自由(リベラル)なる女子の教育は絶無である。此点に於て

最も日本は他の文明国に後れて居る」「女子の高等教育が今日まだ我国にはないのみならず、其必要を唱ふる者すら少く、あの多い言論の機関が嘗て之を論じたことはない」「女子の側からの自発的積極的努力のないのは不本意ながら先づ当り前として、女子教育家が毫も之に就て何たる意見も発表せず尽力もせぬのは不思議である」(下田次郎『女子教育』金港堂、1904年)。

1918年——「今日の女子にして高等教育を受けんと欲する者は、基督教信者たるか、然らざればその傾向にある学校に入るより外途が無い。即ちどの宗教にも依らず、単に高等教育を受けんとする女子は、就いて学ぶべき機関が殆んど無いのである。これ果して国家の為に喜ぶべきことであるか。然らば此の欠点を補ふ捷徑は如何といふに、私見によれば現在の東京女子高等師範学校附属高等女学校の専攻科を独立せしめて一個の直轄学校と為し、専任教授を置いて女子に高等教育を施すが可いのである」(『教育時論』1193号、1918年6月)。

㊸羽仁もと子 (1873~1952)

(略歴) 青森県に生まれ、巖本善治の明治女学校を中退して、郷里で教職に従事する。その後報知新聞社に入り日本の婦人記者第1号となる。

1903年出産のため家庭に入り、『家庭之友』(『婦人之友』と改題)を創刊。娘の理想的教育を目ざして自由学園を創設した。

1919年——「女子にして大学教育を望む者が多数ありますならば、新らしく学校を建てる事が或は問題になるかも知れませぬが、今の処ではそれにも及びませず、男子大学を開放すればよいと存じます。又それが懶功な遣り方で、共学から起る風紀問題等は左程心配する程の事はあるまいと存じます」(『教育時論』1226号、1919年8月)。

1919年——「私はすべての婦人が女学校丈けに満足しないで、モットモット高等の教育を受けなくてはならないと思ひます。畜に自分の子供の母であるばかりでなく、社会の母、次の時代の母であるべき使命のことを考へて見ると、女性ほど高等の教育を必要とするものはないでせう。死ぬまで学問し

たいと思ひます」「それ故私は自由大学とでも称し得べき、本当に立派な秩序ある講習会を、差し当つては何よりも欲しいのでございます」（『婦女新聞』994号、1919年6月）。

②井上秀子（1875～1963）

（略歴）兵庫県に生まれる。日本女子大学校卒業、家政学部第1回生。1908～1910年アメリカ留学。帰国後母校の教授となり、31年学長に就任し同学の発展に寄与した。56年小田原女子短期大学学長。終生女子教育に力を尽くし、関係する著書も多数。

1926年——「男を知る者は男であり、女を知る者は女であり、同様に真に女子を教育するものは矢張り女でなくてはならない筈です。女子が男子の教育までしやうとは思ひませんけれども、女子を教育する任は女子にあると私は思ひます。日本女子大学では近く大学令による大学として認可を得るために、内容制度を新たに計画をたてすでに着手して居ります」（『婦女新聞』1341号、1926年2月）。

1926年——「女子の高等教育無視は、単に女子の不利益、不幸たるに止らないで、実はそれ以上に、男子及び国家社会は、直接間接に莫大な損失を蒙つてゐるのであつて、男女が相並んで進んでこそ真の幸福が得られ、真に幸福なる社会、健全なる文化が作らるべきであるからであります」（『教育時論』1474号、1926年5月）。

1927年——「今春から開かうとしてゐる私共の学校は、男子の綜合大学（各帝国大学）に相当すべき女子最高の教育機関たるべきは勿論であります。それかと云つて男子と對抗して女子の独立を保たうと云ふやうな単なる女権拡張から出発してゐるものではなくして、むしろ男子と並び立つて真の意味での協同をなす為に、女子の持つ特殊な心理心性を基準として女子にふさはしい文化を開拓してゆこうとするのであります」（『教育時論』1499号、1927年2月）。

1946年——「最も意を用いた点は、女子の使命、特性を十分考慮のなかに

いれ、3段階の完全教育をなしつつその間一貫教育を確立した点でありまして、このことは将来女子の高等教育の主流となるべきものであると確信するものであります」「新日本建設の要求にも順応し、将来の日本女性の使命、特性にもつともよく適合する女子大学の制度であると思うのであります」（日本女子大学設立案についての説明、『日本女子大学学園史』二、1968年）。

㊸下中弥三郎（1879～1961）

（略歴）兵庫県に生まれ、検定試験に合格し教職につく。1919年教員組合啓明会を結成。野口援太郎らと教育の世紀社を起こし、新教育運動に従事。1914年の平凡社の創設者としても知られる。第2次大戦後は平和運動で活躍した。

1921年——「若し教育の機会が男女均等に保障せられるならば（男女同程度の学校が十分に供給せられ、修学の生活費が保障せられ、社会が女子の修学を習慣的に妨げることがないならば）、原則として男女を分離することを至当と考へます。共学による両性相互の理解と親和を大に利ありとは考へながらも、又一面に於て、性の特性（主として心理的生理的に考へたる）に基づく学修上の諸傾向を無視することは出来ぬからであります。1つ、科学、1つ、芸術、1つ、哲学を学ぶにしても、その学び方に従つて、これの提示の方法、指導の方法に於て、性別に考へ、扱ひ、整へることが教育上可なり重要なことだと考へるからであります」（『教育時論』1100号、1921年6月）。

㊹下村寿一（1884～1965）

（略歴）京都府に生まれ、東京帝国大学卒業後文部省に入り、参事官、社会教育局長、普通学務局長などを歴任。1935年東京女子高等師範学校長、45年女子学習院長、戦後は大日本女子社会教育会理事長などをつとめた。

1944年——「在来の女子専門学校には大きく2つの類型があつた。第1は、

主として家庭の主婦たるため、高等の一般的教養を与へようとするものである。家事系統のもの、裁縫系統のもの、国文科・英文科など文科系統のものがこれであつて、これが女子専門学校の主流をなしてゐたのである。第2は、主として一定の職能をめざし、職業人として立ち働く専門的技能を授けようとするものである。医学・歯科医学・薬学などの医薬系統のもの、商業系統のもの、理科系統のもの等がこれであつて、その数は現在むしろ極めて少いのである。第1類の女子専門学校は、名は専門学校であるが、実は高等普通教育を施してゐたのである」「しかし聖戦完遂のためには、女子専門学校はこのやうな花嫁教育式性格を一擲し、刻下緊急の職域をめざして、実務に関する指導的女性の錬成に立ち向ふべきである。何等の職域とも結ばず、ただ漠然と主婦としての一般的教養を高めるといふやうなことは、決して軍国の要請に應へる所以ではない」(下村寿一『聖戦完遂と女子教育』日本経国社・東亜政経社、1944年)。

㊦平塚らいてう (1886～1971)

(略歴) 東京に生まれ、日本女子大学校卒業。その教育方針に反発して成瀬仁蔵や井上秀子を批判する。1911年に5人の仲間(うち4人は日本女子大学校卒)と青踏社を結成し、雑誌『青踏』を刊行。女性の解放と母性の保護を訴えた。

1927年——「文部省は、人も知る通り、殆ど伝統的に女子教育を無視し、蔑視し、継子扱してきました」「現にある男子のための各種の高等教育機関を——専門学校の多くと高等学校と大学とを、女子に開放し、高等教育における男女共学制をとることが、今日最も実現し易い賢明な解決策ではないでせうか」「今日知識階級の婦人として多少も社会的に働いてゐる人たちをご覧なさい。彼女達の多くは、欧米で教育されたものでなければ、目白女大、津田英学塾、東京女大、女子医学などの私立女子専門学校出ではないでせうか」「もし今日存在する十余の私立女子専門学校が何等かの方法でその経済難から来る事業上の制限を緩和し得るなら、そこに必ず目醒しい発展が見ら

れるであらうことをわたくしは疑ひません」(『教育時論』1521号, 1927年9月)。

②⑥ 森戸辰男 (1888～1984)

(略歴) 福山市に生まれ、東京帝国大学卒業。同助教授のとき森戸事件で退職し、大原社会問題研究所に入る。戦後、衆議院議員、文部大臣を経て、広島大学初代学長をつとめるとともに、政府委員として教育政策の立案に寄与した。

1948年——「わが国の戦後の経済事情その他を考えまして、従来あった専門学校程度のものが、国民の多数の教育水準・教養水準を上げるのに実際役立つのではないかと思われるのであります」「ことに女子の一般教養ならびに家政科等では、4年は長過ぎるのではないだろうか。ことにわが国と事情を異にするアメリカにおいてすら、大学のうちの半数近くはジュニア・カレッジであると聞き及んでおるのであります」「このことはわが国の現状では2年あるいは3年制の短期大学あるいはジュニア・カレッジといわれておるものが、正常な4年制ではないが、例外的に、しかし当分ではなく認められるような制度が適当なのではないかと思っておるのであります」(衆議院文教委員会での発言、『短期大学教育第26号——創立20周年記念特集』1969年11月)。

②⑦ 鯉坂二夫 (1909～)

(略歴) 鹿児島県に生まれる。京都帝国大学卒業。京都大学教育学部教授、学部長などを経て、1972年甲南大学学長として、同学の発展に寄与。教育哲学専攻。

1981年——「子どもたちの自由な創造的な成長、それは変化の連続であり、経験の再構成と言うにふさわしい。それに加えて、個性や個人的能力の多様さに思いをいたせば、教育のことは当然画一的であってはならない。この原理は、小にしては個人の成長から、大にしては国民教育の全体構造に至

るまで相通ずるものである。女子大学の存在理由についても、このことは有力な示唆となるであろう。さまざまな大学があつてよい、私はそう思う。男だけの、そして女だけの、また共学の。その存在は、そこに憧れ、そこに志向する学生たちの願望によって支えられ、またその大学が生んだ歴史の重みはその基礎を形造る」「私は男性の根底は“男性”であり、女性の根底は“母性”であると自分に言い聞かせている。女子大学の学生はやがて“母になる学生”である。教育の方針を問われて、私はいつも“良き母をつくります”とお答えしている。それは共学の大学で、良き母ができないというのではない。女子大学の教育の基礎には、共学の大学と違ったこの切実な課題があることを提言したいのである」(民主教育協会『現代の高等教育』225号、1981年11月)。

⑳越原公明(1909～)

(略歴) 中央大学経済学部卒業。名古屋女子大学短期大学部学長および理事長をつとめた。

1969年——「短期大学教育においては、職能人としても、家庭人・母としても、将来に展く広く深い教養の基礎づけをわすれてはならない。単なる花嫁学校と異なるこの一点にこそ大きな使命がある。短期大学は技芸修得の専門学校や各種学校ではないということである」「女子を主とする短期大学にあつては、女性の特質の發揮につとめるべきである。戦後実施された普通教育における男女共学は、良い面も多方にあるが、男子に重点を置いた徳性欠如のエリート教育は、人をかきわけて切符をもとめるような功利人種を生んでいる。このなかに巻き込まれて、女子がよい意味の女性らしさを失ってきたこと、目に見るとおりだ。女子短期大学のキャンパスは、しずかに未来の母たる自己をみつめ、確固たる人生観を打立てる、そのオアシスでなくてはならない」(『短期大学教育第26号——創立20周年記念特集』1969年11月)。

⑳相良惟一（1910～ ）

（略歴）福岡県に生まれる。東京帝国大学卒業。京都大学教育学部教授，パリ大学都市日本館長などを経て，1975年から聖心女子大学学長をつとめた。専攻は教育行政学。

1981年——「およそ，わが国ほど女子大学が数多く設立されている国は他には見られないといってよい」「なぜわが国においてこのような女子大の花盛りの現象が今なお見られるのであろうか。それはいうまでもない。女子大学には，それなりのメリットが存在するからであるといって過言ではなからう」「たとえ女子大の存在意義が主観的であったとしても，そのことは，客観的に肯定されなくもないということであり，両者は必ずしも両立不可能，相矛盾するというわけではない」「たとえば，これもある共学の名門私立大学の学長が私にいわれたことばであるが，共学の場合，どうしても男女双方に重点を注ぐというわけにはいかないのであって，女子大学はその点女子だけのことを考えればよいのであり，重点の指向に大変便宜がある。このようなことは，女子大学の一般的存在意義といえるのではないかというわけである。なお，私見によれば，いわゆる教養大学といういきかたは，女子の大学として最も適しているといえようし，このことは，女子大の一つの一般的な存在理由であるといってよからう」（民主教育協会『現代の高等教育』225号，1981年11月）。

㉑岡本道雄（1929～ ）

（略歴）熊本県に生まれ，京都大学大学院博士過程修了。1972～1977年，1983～1986年神戸女学院大学学長をつとめた。その後松山東雲女子大学学長となる。

1976年——「私は今日の全ての大学が共学の大学であらねばならない理由もないと思う。共学大学を志向する女子学生はこれからもますます増加するであろうが，しかし女子大学の存在理由が全くなくなってしまうとも思われない。共学大学には共学としての特色を生かした行き方があるうし，また女

子大学にも女子大学としても特色を生かした行き方があると思うのである。現実の女子大学には克服されるべき問題点はあるが、しかし女性の高等教育という点からみると共学の大学のデメリット、またこれとは逆に女子大学のメリットというものもあるのである。その第1は、共学の大学というのは、本来男性のために創られた大学であり、そこではタテマエ上の教育研究の機会均等は存在するが、それが本来女性を意識して創られたものでないだけに、教育の姿勢、施設設備、課外活動等において女性のための配慮を欠くことが多い面がある」「そして第2に、女子大学のメリットとしては研究教育面での“女性研究”に力を入れ、また女性の特性や個性を生かすようなカリキュラムが工夫できることであろう。これらは未だわが国の女子大学では十分に展開されているとは言い難いが、これは、女子大なればこそ可能なプログラムであり、今後の大きな課題であろう。女性研究はそれぞれの専門の中で、また学際的な角度から展開できるであろう。そしてまた特性教育という場合、特に女性に適した学問分野があるか否かについては議論が分かれるところであるが、アメリカの女子大学の中には、人類学、心理学、美術工芸等を女性にふさわしいものとして、これらに特に力点をおいている大学もある」「女子大学の場合は、それに伴う“甘え”や花嫁学校的性格を出来るだけ排除することが必要である。そしてここで学生は比較的小規模な教育環境やきめこまやかな指導の下で、自己の選んだ学問分野や問題にじっくり取り組み、また女性研究を通して、真の女性の特性や自己の個性にふさわしい仕事や生き方を見出すことが望まれるのである」（民主教育協会『現代の高等教育』168号、1976年5月）。

③今堀誠二（1914～1992）

（略歴）大阪府に生まれ、広島文理科大学卒業。広島大学総合科学部の創設にあたり初代学部長となる。1952～1962年広島女子大学学長。専門の中国近代史研究で学士院賞受賞。

1983年——「もしも共学大学が、真に共学とよべる内容を持つに至ったな

らば、女子大もまた共学への移行を真剣に検討すべきだと思われる。しかし、共学が部分的形式的なものである以上、女子大の存在はやはり必要である。なかには男女平等論を逆手にとって、国公立の女子大は憲法に違反するという者さえいるが、これは女性差別の現実、および共学大学の実態を無視した暴論であって、例えば家政学部や社会福祉学科に進学しようと考えている女子にとり、女子大がなくなれば、国公立大学には入れなくなってしまう」「女性の意欲や能力を考えた場合、女子大に文学部を置く必要はなく、国文の代わりに文芸学、英文の代わりに外国語学、社会福祉の代わりに家族学（主として法学）、児童の代わりに乳幼児学、基礎理学の代わりに応用理学を設置し、音楽・美術・工芸・体育などの学科をも加えて、その全体をリベラル・アーツ・アンド・サイエンセズの学部とするのが、のぞましい姿ではないかと考えられる」（内田穰吉・佐野豊編著『公立大学——その現状と展望』日本評論社、1983年）。

③ 隅谷三喜男（1916～ ）

（略歴）東京に生まれ、東京帝国大学卒業。東京大学経済学部教授などを経て、1980年から東京女子大学学長をつとめた。専門の日本労働史のほか、思想や教育に関する著作物がある。学士院会員。

1981年——「昨年4月、東京女子大学の責任を負うようになって間もなく、私は女子大学の直面している問題の深刻さに大きなショックをうけた。その問題とは、一言でいえば、今日女子大学の存在の意義はどこにあるかという問いである。それは世間一般は問題にしていないから、いわば隠された問いである」「日本の女子大学当事者の間でも、多少この議論が戦わされてこなかったわけではない。そこで主張された女子大学存在の根拠は、大まかに云って2つあるように思われる。第1の議論は、本来大学に男女の区別があるべきではないが、女性が社会的に差別されている現在の状況の中では、女子大学はなお存在の意義がある、というのである。大学も社会の一部として男女差別を大きく残しているのだから、今直ちに女子大学を解消することはこ

の差別の中に呑みこまれてしまう、という見解である。もう1つの意見は、共学の大学ではどうしても男子学生がリーダーシップをにぎり、女子はその個性や能力を伸ばす機会に乏しい。ところが女子大学であれば、女子は自立せざるをえないので、その能力をきたえられることになる、というのである。こういう2つの意見は、それとしては現実をふまえた議論であるが、女子大学の積極的な存在理由を示すことにはなっていない。「積極的な解答への糸口は、大学の個性に目を向けることにあるように思われる。人に個性があり、そこに各人の存在の根拠があるように、大学にも個性があって然るべきであり、大学の中に女子大学があって然るべきだというわけである。しかし、人間の個性と異って、女子大学の場合には、その個性は女子の類型というものと結びつくことになるのではなからうか。そのタイプとは“理性”に対する“感性”の重視ということになるのではないか、というのが私の現在の考え方である」(『文芸春秋』1981年4月、隅谷三喜男『女子大学はどこに立つか』新地書房、1988年に再録)。

③幸田三郎(1919～)

(略歴) 北海道に生まれ、東京帝国大学卒業。1960年青山学院女子短期大学学長、80年フェリス女学院長、81年フェリス女学院大学学長、90年共立女子大学学長と、女子大学経営に従事。その間文部省の各種の委員をつとめた。

1981年——「大学教育の領域には一般教育と専門教育とがありますが、女子大学と共学大学を比較するとき、女子大学としての特色は一般教育においてより多く発揮することができます。人間として、また社会人として、望ましい高度の教養と人生観・世界観の形成を旨とする一般教育を、女性としての立場から学習する機会を積極的に作り出す可能性は、共学大学よりも女子大学の方が大きいからです」「ところで、一般教育を女性としての立場から学習するという場合には、どのような女性観に立つかが問題となります。いわゆる良妻賢母を理想とするものから、女性の自立を重視するもの、あるいは

女性の優位を主張するもの等、さまざまの立場が考えられます。国公立女子大学には、公費によって維持されていることからくる、ある種の制約がおのずからあります。これに対して、私立女子大学には、この点について幅広い選択の可能性があることはいうまでもありません」（民主教育協会『現代の高等教育』225号，1981年11月）。

③④大東百合子（1919～ ）

（略歴）東京都生まれ，津田塾専門学校から東京大学に学ぶ。東京理科大学，津田塾大学で教鞭をとり1980～1988年津田塾大学学長をつとめた。専門は言語学。

1981年——「結論をいうなら，大学の本質から考えて究極的には女子大学の積極的な存在理由はない。しかし歴史の中の過渡的段階において女子大学の果たしてきた役割は重要である。今日，多様化した価値観の中で，また大学の定義の拡大解釈の下に，さらに特定の宗教や世界観に立って，女子大学の存在理由を論ずることはできるであろう。ただ“女の園”の限られた視野や有益な刺激の欠如は，何といっても女子大学の不利な点である。明日突然共学校に転ずるのは非現実的だが，女子大学も徐々に“開かれた大学”の形を導入しながら，本当の教育の機会均等を実現することを考える時に来ているのではないか」（民主教育協会『現代の高等教育』225号，1981年11月）。

③⑥天満美智子（1922～ ）

（略歴）ウラジオストクに生まれ，津田塾専門学校卒業。南カリフォルニア大学大学院，ミシガン大学大学院修了。1968年津田塾大学教授となり，88～96年同大学学長をつとめた。専門は心理言語学。

1997年——「ひとつには，リベラル・アーツ・カレッジだということだと思ふんです。うちは小さなキャンパスのなかに，英文・国際関係・数学の3学科があり，それぞれが専門性を高く持ちながら門戸を開いて交流している。これが津田塾の昔からの伝統です。オールラウンドという言葉で表現し

ているんですが、広い視野をもって自分の頭で考え、自分で納得できる公正な判断力を養うわけです。それからもうひとつの特徴は語学力ですね。英語なり他の言語で正確に書くとか、正確に読むとか、そうしたきわめてベーシックな部分をしっかり教育するように努めています。それがリベラルアーツのひとつの特色だと思います」「私は女子大というのは、やはりこのまま存続していくのが一番いいんじゃないかと思っております。そこで女子大を堅持しながら、クロスレジストレーションをもっと活発にして、いわゆる共学の大学との単位互換などを密にしていかなければいけないということを考えております」（天野郁夫編『大学を語る——22人の学長』玉川大学出版部、1997年）。

㊦青木生子（1920～ ）

（略歴）東京に生まれる。日本女子大学校を経て東北帝国大学卒業。1958年日本女子大学文学部教授、81年より3期12年間同学学長をつとめた。専門は国文学（万葉集）。

1985年——「大学教育は、社会が要請する——就職のための——人間を輩出するだけで果たしてよいのか、という疑問がある。あまり目先のことにとらわれず、人間らしい生き方、人間らしく生きるにふさわしい社会を、学習を通して形成してゆく力を一人ひとりの女性もつようになることに、女子大の教育の意義と役割があるのではないか。女子大こそ、女性の生涯学習プランの基礎作りとして、学部のカリキュラムなどに工夫・改善を加え、卒業生の再教育のための大学院の開発・発展を旨とする使命があると思う」（『大学時報』182号、1985年5月、青木生子『明日の女子教育を考える』講談社、1990年に再録）。

1987年——「第2次大戦後の男女平等主義の教育理念に基づく教育改革は、大学教育における共学制と、専門学校から昇格した女子大学の設置を実施した。男子の大学のほとんどが共学となり女子への門戸が開かれながら、なお別学を必要として“女子大学”で発足したところには、占領軍側の指導

があったにせよ、女性解放のためには、女子大を通してこれまでのキャリアをもって女性の人材を養成し、個性の開発を目ざす積極的な意義があったのである。この新しい教育理念は、昭和 30 年代の高度成長期に、女子短大、或いは 4 年制の女子大の大幅な急増などによって、次第に風化していったといえるのではないだろうか。「戦後、婦人解放を推進する一つとして設置された女子大学の発足の原点を、もう一度自覚しなおす必要があるのではないか。少なくとも女性史の歩みの前向きの線に立って、女子大学の果たす役割は、いまでも必ずしも終わったとは思えない。むしろいっそう必要があるとさえいいたい」（民主教育協会『現代の高等教育』288 号、1987 年 12 月、『明日の女子教育を考える』に再録）。

③山本 信（1924～ ）

（略歴）大阪府生まれ、1947 年東京帝国大学卒業後、同大学院文学研究科博士課程修了。東京大学教授、新潟大学教授などを経て、88 年より東京女子大学教授、92 年より同大学学長をつとめた。専門は哲学。

1997 年——「たしかに、経営的危機が増大していった、女子大の存立が危うくなるかもしれません。しかし私としては最後の一枚になるまで抵抗しようと思っています。女子大の存在理由、存在意義は十分あると思うんです。これは私の個人的な考え方で、本学を代表するものではないかもしれませんが、人間としての生長の過程で、男女がそれぞれ別々に鍛えられていくという時期があってもいいと思うのです」「アメリカでも、一時女子大の危機が言われ共学に転換したところも少なくなかったようですが、最近はまだ女子大の意義が見直されてきています。共学にすると、現に存在する社会のいろんな関係や構造を、ただ学内にもち込むだけになってしまって、それはいかにも男女間の平等を重んずるようみえて、その実既存の社会的惰性をそのまま移し変えたにすぎない。本来の女性としての視点がかえって養いにくいともいえます」（天野郁夫『大学を語る——22 人の学長』玉川大学出版部、

1997年)。

㊸白石浩一(1924～)

(略歴) 東北大学卒業。昭和女子大学助教授のとき、中屋健一(当時東京大学助教授)の発表した女子大学無用論に反対して、女子大学有用論を唱えた。1965年同大学教授となる。専門は教育心理学。

1959年——「男女は平等なのだから男女は同じ大学に収容して教育せねばならぬという画一的形式論は、女性の本質からも社会の現実からも目をそむけるものである。女性は生理的にも心理的にもあくまで女性なのであって、男性に及ばない面もあるが男性の及ばない面もある。だから男女が相補い相協力するところに人類の発展が期待される。女性の特性発揮こそ人類の悲願であり、また女性に幸福をもたらす所以でもある。優美・明朗・円満・謙虚などの美德に裏づけられた輝く聡明さは、世人の等しく讃仰を惜しまぬところ、そのような人格形成の場として、女子大は社会的責務と存在意義とを担うものである。女子大は女子の本質的特性を自由に十分に発揮させるための人格育成機関として存在して然るべきであり、極めて有用であると思う」(『婦人公論』1959年3月号)。

㊹宮本美沙子(1928～)

(略歴) 日本女子大学卒業後、ブランダイス大学院修了。日本女子大学教授となり、1993年から同大学学長をつとめた。専門は児童発達心理学。

2000年——「今の日本の社会は、まだ男性中心の社会である。共学の大学でも企業でも性役割意識が働き、女子は男子に先を譲る傾向がある。女子大学の中では、そういう性役割意識にこだわらずに、本当に学びたい学問を目的に沿って主体的に学ぶチャンスが多くなる。その意味で、女性には女子大学が適していると思われる」(民主教育協会『現代の高等教育』415号、2000年2月)。

④池木 清（1928～ ）

（略歴）大阪市に生まれる。東京大学卒業後文部省に入り、国立社会教育研究所主幹、文部省高等教育局視学官などを歴任。退官後日本橋女子館短期大学教授となる。

1991年——「女子の高等教育の一層の拡大発展のためには、今後とも女子高等教育機関の果たすべき役割は大きい。なぜなら専ら女子のニーズの動向に応じて自己改革を行なえるのは女子大学のみであって、共学大学にそのようなことは期待できない」「著者は、既婚女性を中心にした全く新構想の女子大学の設立を関係者に求めたい。この新構想大学の持つべき諸特質は、以下の(1)～(5)で明らかにするが、このような女子大学が各地に出現すれば、既存の女子高等教育機関の在り方にも大きなインパクトを与えることになる。

(1)既婚女性中心の女子大学（三好注，説明省略，以下同じ），(2)正規の卒業を目指すパートタイム学生を制度的に受け入れる女子大学，(3)学部・学科は社会変化に対処した実学中心の女子大学，(4)3年次編入定員を大量に設定して短期大学卒業生を受け入れる女子大学，(5)確固たる職業観の育成と企業集団との関係により卒業が就職に直結する女子大学」（池木清『女性の職業と教育』北樹出版，1991年）。

④赤塚行雄（1930～ ）

（略歴）横浜市に生まれ、日本大学大学院修了。日本大学助教授、中部大学教授などを経て、中部大学女子短期大学副学長をつとめた。文芸評論、社会評論で知られる。

1994年——「共学大学がつまらないのは、男性を意識して、女子学生の多くが中性的な存在になってしまうことだ。女性たちの少なからざる部分は、儀礼から日常の些事に至るまで、たとえば正月の迎え方から、花の生け方、ちょっとした料理の作り方で、祖母や母親から受け継いだ文化伝統を守ろうとする。しかし、若い男性の多くは、そうしたことには無頓着で、産業社会に出てうまくやることばかり考えている。女子大には、地方の素封家の娘

たちも混ざっていて、文化的優位に立つ者が劣位の者に影響を与える。これは無視できない女子大のよさのひとつだと思う」「大学生になって、服装や口のきき方から顔つきまで急に大人びてしっかりしてくる学生がいる。先生との個人的な付き合いだけでなく、友人、先輩、クラブなどの大学が持っている“潜在的な文化”総体からの影響も無視することができない力なのである」(赤塚行雄・島田裕巳編著『女子大学の御利益——賢い女性は女子大へ行こう』KKベストセラーズ, 1994年)。

④村田鈴子(1930～)

(略歴)京都市に生まれる。奈良女子大学卒業、京都大学大学院博士課程修了。アメリカ州立インディアナ大学 Ph. D. 取得。群馬県立女子大学教授。専門は教育行政学。

1980年——「問題にすべきは、戦後すべての大学が門戸を開放して女子の入学が可能になったけれども、一方伝統ある女子の教育機関が単独で、それと同等のレベルの大学となることを希望したことである」(村田鈴子『わが国女子高等教育成立過程の研究』風間書房, 1980年)。

1890年——「戦前においては、女子高等教育発展のために女子高等教育機関の果たした役割は顕著なものがあったといえるが、戦後多くの共学大学が存在している中で、女子大学の存在はつねに検討されている。共学に移行した女子大学も若干あって、一般的な傾向として、両親の希望は依然あるものの、女子高校生の間でも女子大学の魅力はうすれつつあるように思う。法的に明確な位置づけがなくても、多くはそれぞれの建学精神にもとづく伝統という既得権を根拠に、アメリカの場合と同様、現に存在しているという事実を肯定せざるを得ないのである」(村田鈴子『教育女性学入門』信山社出版, 1990年)。

④片桐洋一(1931～)

(略歴)大阪市生まれ。京都大学大学院博士課程修了。1987～1991年大阪

女子大学学長をつとめ、関西大学文学部教授となる。専門は国語国文学（平安文学）。「大阪女子大学の将来計画」（1991年）をまとめた。

1988年——「64年前“女性に高等教育を”ということで大阪府女専が出発したのは、まさしく新しい時代を目指しての挑戦であったはずである。そして今、その志を最も重んじて、“女性の時代”にふさわしい新しい大阪女子大学の21世紀計画を立てなければならない時期が来ているのではないかと思う」（片桐洋一『もとのねざし——大阪女子大学学長の四年間』和泉書院、1991年）。

1990年——「まだ私案の域を出ませんが、たとえば、社会人として働いている女性や主婦として家庭にある女性が、いつでも大学に来ていつでも学べるというフリー・タイムの課程の設置を考えるなど、時代を先取りした新しい女子大学を目指して行かなければならないのではないかと思うのです」（同上）。

④樋口恵子（1932～ ）

（略歴）東京都に生まれる。東京大学卒業。夫の死後学習研究社の再就職して評論活動に入る。1993年より東京家政大学教授。専門は女性学、家族関係学。

1982年——「現在、女子大学の意味を積極的に求めるとしたら、つぎの3点ではないかと思う」「これまでの学問はほとんど男性の発想でつくられてきた……女性を対象とするだけでなく、女性の視点を中心に学問に取り組むとき、情報・資料の整備を含めて新たな分野や展望が生まれるのではないだろうか」「現在の性役割分業をいくら理念の上で否定しても、女性の出産育児期の働きにくさ、学びにくさは変わらない……その人たちが学び直し、学びつづける再教育の場を提供することは、女子大の使命の一つだろう」「女子だけの中で、実行力、リーダーシップをあくまでも当事者として養いいうという利点がある。女ばかりの社会では、“女”は楽チンのかくれみにな

り得ない」(『毎日新聞』1982年10月1日)。

④⑤新井 明 (1932～)

(略歴) 東京教育大学卒業。日本女子大学教授，総合研究所長。専門は英文学。

1997年——「自由高等教育」の達成の場を，いや最後の砦を，文学部，とくに女子大学文学部に求めるべき時がきたと考えている」(民主教育協会『現代の高等教育』390号，1997年9月)。

④⑥秋野暢男 (1938～)

(略歴) 東京大学大学院博士課程修了。日本女子大学人間社会学部教授。専門は教育社会学。

1996年——「進学競争が緩和されて大学進学がいまより容易になり，女性のキャリア志向がさらに強まったときに，女子大学はいまのままの地位を果たして保ち得るのか，そして今でもかなり強い共学志向の流れを変えることができるのかどうか，それはこれからの社会に生きる女性に対して，共学の大学と比較して，キャリア形成や学習の場としての女子大学がどれだけ大きなメリットを付与できるか，また今後男女平等社会の形成にどれだけ貢献できるかということにかかっているのではなからうか」(民主教育協会『現代の高等教育』377号，1996年6月)。

④⑦小谷部育子 (1944～)

(略歴) 日本女子大学卒業，コーネル大学大学院修了。第一工房に15年間勤務した後，1993年日本女子大学助教授となる。専門は住居室内計画学。

1994年——「女子大学にいと，当然女ばかりです。だから，男性社会をまったく意識せず自由にやっつけていけるし，その中でリーダーシップが必要なときは，それも自らとらなければいけないわけで，自然に力が備ってくる。

このことはよく言われることで、アメリカでも女子大学出身者が法律家や経営者として活躍しています。女性の権利が確立しているスウェーデンでは、実際、女の仕事は公的セクターや福祉の分野に多く、一般企業や専門職では必ずしも公平ではない。そこでもしおしいのは、女性の地位をもっと意識的に改善していくべきだという意見のなかで、女子大学が必要ではないかという人がいることです」(日本女子大学住居学科卒業生の住居の会主催座談会での発言、『住まい学大系・059——卒業生白書』住まいの図書館出版局, 1994年)。

④⑧河上婦志子(1949～)

(略歴) 大阪大学大学院博士課程修了。高等教育研究所研究員を経て、神奈川大学工学部教授。専攻は教育社会学。

1986年——「性役割分業観は、ある種の女子大学にあっては継承され強化されるべき徳目でこそあれ、否定され改変されるべき意識ではない。伝統的な女子教育を重視する傾向は、女子大学の学長たちのあいだに根強く存在している。男性と対等に、時には競争しつつ職業を全うしようとする女性像は、必ずしも女子大学卒業生にとっての理想の生き方とは限らない。女子大学の学生が長所として指摘する“気楽で落ちつける”のんびりした非競争的な環境の中、“静かで家庭的な雰囲気”を満喫しながら学生生活を送った女性の方が、結婚による地位達成のアクセシビリティが高いと信ずる人びとによって、女子大学のかなりの部分が支えられているとあってよいだろう。これが一定の効果をもっていたであろうことは、女子大学出身の方が、共学大学出身者よりも収入の高い専門管理職の伴侶を得ていたという調査結果からもうかがえる」「現状ではまだアフーマティブ・アクションとしての女子大学の役割は残されているようだが、今後職業的社会的における女子大学の固有性を主張し継続していくことはますます困難になるように思われる」(天野正子編著『女子高等教育の座標』垣内出版, 1986年)。

④9坂本辰朗（1952～ ）

（略歴）慶應義塾大学大学院博士課程修了。創価大学教育学部教授。専攻は比較教育学。

1999年——「ジェンダーに束縛された教育は論外としても、ジェンダーの働きを無視したジェンダー・フリーな教育ではなく、ジェンダー・センシティブな教育でなければならないのであって、あるときには女子のみのための——あるいは男性のみのための——教育環境をつくることが要請される場合があるのである」「女性大学としての（たんなる存続維持ではなく）発展は、高等教育におけるジェンダーの問題を中・長期的な展望に立ってどれだけ考えてゆくことができるかにかかっている」（坂本辰朗『アメリカの女性大学・危機の構造』東信堂，1999年）。

⑤0内海崎貴子（1986～ ）

（略歴）上智大学大学院博士課程修了。川村学園女子大学助教授。専攻は女性学。

1999年——「女性学教育の担当者は、女子大・女子短大の存在をどのように考えているのだろうか。見解は2つに分かれる。1つは女子大・女子短大そのものを差別化された存在として捉え、そこで行われる女性学教育に疑問を投げかけるもの、もう1つは、女性学教育との関わりから女子大・女子短大の存在に一定の価値を置くものである」「近年の教育社会学研究は、教室内での隠れたカリキュラムがジェンダー関係を再生産していることを解明した。このことは、大学における女性学教育を考える場合にも考慮すべき問題ではないか」（内海崎貴子編著『日本の女性学教育』東信堂，1999年）。